

# 博士論文（要約）

中選挙区制における選挙競争

——戦略投票・選挙戦略の分析

勝又裕斗

本稿では、中選挙区制における選挙競争について理論的・実証的な研究を行った。中選挙区制は小選挙区制とは異なる独特の戦略投票のインセンティブを有権者に与え、政治家による選挙戦略もそれに対応した特徴的なものとなる。

本稿では、中選挙区制における選挙競争を分析するにあたって、理論的な分析と実証的な分析を組合わせて分析を進めていく。理論的な分析によって得られた仮説を実証的に検証することによって、アドホックではない統一的な視点からの研究が可能となり、また、政治的現象の背後に存在するメカニズムも含めて研究することが可能となる。理論的な分析としては、第2-4章においてゲーム理論と信念学習によるシミュレーションによる分析を行う。第2章で理論の全体を説明した後、第3章でゲーム理論を用いて有権者による戦略投票とそれがもたらす均衡についての分析を行う。さらに、第4章では、信念学習を用いたシミュレーションによって、この均衡の頑健性と均衡への到達の容易さを確認するとともに、均衡の性質をあらためて検証する。また、第4章では、この均衡に対応した政治家の選挙戦略についても分析を行う。これらの理論的な分析はその後の実証分析のための仮説を提供し、また、実証的に示される現象の背後にある論理を説明するために行われる。

実証的な分析は、第5-10章において行う。まず、第5-7章では、有権者による戦略投票について分析する。次に、第8-9章では、政治家による選挙戦略について検証する。最後に、第10章では、中選挙区制における戦略投票とそれに対応した選挙戦略の結果が、戦後日本政治においてどのような影響を及ぼしていたのかを検討する。

理論的な分析からは、中選挙区制における選挙競争について以下のことが明らかとなった。まず、これまで選挙区定数  $M$  の中選挙区制においては  $M$  人の当選者の間で期待得票率が等しくなることが知られていたが、有権者の候補者に対する選好の分布についての幅広いパラメータ範囲において、この  $M$  人の当選者だけではなく次点候補者の期待得票率も等しくなる「 $M+1$  均衡」が成立することが理論的に示された。この「 $M+1$  均衡」が単純な原理によって到達可能であり、かつ、有権者の行動のミスという戦略のぶれに対しても頑健である。さらに、この「 $M+1$  均衡」においては、上位  $M+1$  人の候補者の間で確率的に当落が決定するという特徴をもつ。このような選挙競争は小選挙区制においては見られないものであり、中選挙区制は小選挙区制と比較してより激しい選挙競争が行われるのである。また、この確率的な当落の問題を除いても、中選挙区制はコンドルセ勝者基準およびコンドルセ敗者基準を満たさない。これらの現象は、有権者が最も好ましい候補者に必ずしも投票するわけではなく、好ましくない候補者を落選させるために  $M+1$  人の候補者から投票先を決定するという戦略投票によってもたらされるものである。

選挙戦略に関しての理論的分析からは、中選挙区制においては政治家が自らの支持基盤に便益を供給するという「忠実な支持者」を重視した戦略が最適な戦略であることが明らかになった。これは、支持を拡大する際には既存の支持者の一部が戦略的な判断から他の候補者の支持へと離反してしまうことを防ぐために、これらの有権者に便益を供給し続け

る必要があるからである。このように、中選挙区制においては政治家にとって既存の支持者を重視した戦略が最適な選挙戦略となるのである。

実証分析の結果は、この理論的な仮説を支持するものであった。参議院通常選挙で小選挙区制と中選挙区制によって選挙を行う選挙区とが混在し、かつ、そのどちらに属するかは都道府県人口によって機械的に決定されているということを利用した回帰不連続分析からは、中選挙区制の方が小選挙区制よりも選挙競争が激しいことが明らかになった。同様の結果は、衆議院議員総選挙の選挙制度改革前後を比較する切断時系列分析からも確認された。中選挙区制で行われる衆議院議員総選挙の前に行われた世論調査データを用いた実証分析からは、理論的な仮説どおりに、当選が確実視される上位の候補者から当落を争う候補者へと戦略投票によって票が移ったことが示された。

政権党である自民党が地方議会議員の協力を得て利益誘導を行い、「忠実な支持者」を選挙動員することで、得票を増加させていたことを回帰不連続デザインによって検証した分析からは、町村議会の議員定数が増加することによって衆議院選挙における自民党の絶対得票率も増加することが示された。このことは、自民党が利益誘導を行うことで、地方議会議員の協力のもとに「忠実な支持者」を動員するという選挙戦略をとっていたことを示している。また、「忠実な支持者」戦略のために利益誘導によって選択的に有権者に対して利益を供与できる政権党に対して、このような手段をもたない野党の選挙戦略は限定されている。このことを検証するために、当選マージンを利用した回帰不連続分析を行い、自民党議員および野党議員の現職効果を推定した結果、自民党議員は正の現職効果を得ている一方で、野党議員には現職効果が存在しなかった。

最後に、55年体制において衆議院議員総選挙で中選挙区制が採用されていたことによって、各政党が戦略投票による得票率のボーナスをどれだけ得ていたのかを分析し、さらに、その得票が候補者間で不均等に獲得されることで主に自民党がどれだけ議席を失うこととなったのかを分析した。自民党は戦略投票によって得票率の面でボーナスを得る一方で、得票が候補者間で不均等に獲得されたために政党内で最適な得票配分を達成できた場合と比較して議席のロスが発生していた。自民党は結局のところ、誠実投票によって得られる議席よりも少ない議席しか獲得することができていなかったのである。これに対して、トータルで恩恵を受けた政党は民社党を中心とした中小政党であった。

このような本稿の分析結果から、中選挙区における選挙競争がもつ特徴が明らかになった。まず、選挙は良い政治家を選出するという機能を期待されるが、中選挙区制はこの点について秀でた選挙制度であるとはいえない。中選挙区制においては、選挙区定数よりも1人多い候補者の間で期待得票率が等しくなる均衡が生じ、このなかから当選者が確率的に決定されるため、必ずしも良い政治家を選出できるとは限らないからである。中選挙区制は選挙制度のなかに抽選的な要素を有しており、そのために良い政治家の選出という機能を十全に果たすことができないのである。

さらに、中選挙区制はコンドルセ基準を満たさないという意味においても良い政治家の選出について問題を抱えている。選挙区定数よりも1人だけ多い候補者の間でさえコンドルセ勝者基準が満たされないということは、有権者がコンドルセ勝者という良い政治家の選出に失敗する可能性があることを示している。これは、コンドルセ勝者といういわば公共財に対して集合行為問題が発生しているためであり、有権者がコーディネーションに失敗することで公共財が提供されない状況が起こりうるのである。小選挙区制においては2人の候補者の間では必ずコンドルセ基準が満たされることと比較して、中選挙区制は有権者の間でこのコーディネーションを助けるような仕組みを内包しておらず、有権者の選好の集約が歪んでしまう可能性があるのである。

次に、選挙は政治家のアカウントビリティを確保するという機能を期待されるが、中選挙区制はこの点についても優れた選挙制度であるとはいえない。中選挙区制において激しい選挙競争が行われるということは、一見すると落選の可能性のプレッシャーから政治家のアカウントビリティの確保に資するようにも思われる。政治家は次回選挙での落選の可能性が高いことで、議員としての活動に対して精力的になるのではないかと、ということである。しかし、中選挙区制がもたらす選挙戦略のインセンティブは、政治家が既存の支持基盤を重視する選挙戦略をとるということを促進してしまう。政治家は有権者全体に対する応答性よりも既存の支持基盤に対して利益を供給し続けるというインセンティブを与えられてしまうのである。本稿で中選挙区制において政権党の政治家による利益誘導が有効な選挙戦略となっていることを示したように、中選挙区制はアカウントビリティの確保についても優れた選挙制度ではないのである。